

第 10 回

徹明小学校・木之本小学校統合準備委員会 会議録

と き：H 24.12.13（木）14:30～16:30

と ころ：岐阜市役所西別館 2階 第一研修室

出席者	自治会連合会	松原会長[徹明]、古澤会長[木之本] 野口副会長[徹明]、長野支部長[木之本]
	P T A	川島会長[徹明]、宮崎会長[木之本] 遠藤副会長[徹明]、大山副会長[木之本] 水岡役員[徹明]、青木役員[木之本]
	学 校	杉山校長[徹明]、吉村校長[木之本] 辻教頭[徹明]、吉岡教頭[木之本]
	事 務 局	教育委員会事務局 長原次長兼教育立市政策審議監 教育政策課 後藤主任、関口主事 (以上 17 名)

次第

- 1 前回会議録の確認
- 2 議事
 - (1) 統合校の設置場所について
- 3 次回の協議事項・日程

会議録（要旨）

事務局

それでは準備委員会を始めさせていただきたいと思います。

まず、前回中心市街地活性化の件が出ておりましたので、中心市街地活性化の推進課の方に確認をとりました。中心市街地活性化の推進課の意見は、第2期岐阜市中心市街地活性化計画はにぎわいの創出、まちなか居住の推進の基本方針のもと、内閣総理大臣の認定を受け、計画に位置付けられた各種事業を推進し、計画区域内において活性化を図ることとしております。

当該小学校の統合については、本計画の事業として位置付けられておらず、統廃合の結果が本計画の認定要件に影響を与えるものではないとのことです。

中心市街地活性化の観点からではなく、教育の観点から考えるべきものだと私どもも思いますので、お願いいたします。

続きまして、前回会議録の確認をさせていただきます。ご意見等ありましたら伺いたいと思います。

（事務局より前回議事録の確認）

事務局

議事録についてご承認いただきましたので、議事の方に入りたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

委員長

ただいまから「第10回徹明小学校・木之本小学校統合準備委員会」を開会いたします。

前回委員会後、意見書の訂正案を事務局に提出していただいたかと思いますが、その取りまとめた案について説明を事務局からお願いします。

（事務局による意見書の修正内容の説明）

委員長

ありがとうございました。

事務局に取りまとめたいただいた意見書ですが、一つずつ確認していきたいと思います。

木之本と徹明の小学校を統合するという点については異議なしということですのでよろしいでしょうか。

委員
委員長

異議なしですね。

統合はするという点でよろしいですね。

教育委員会に通学先の決定を委ねた場合、どのような結果でも従うということについても異議なしでよろしいでしょうか。

委員
委員長

異議なしです。

教育委員会も難しい判断となりますが、皆様に確認だけはしておきたいと思います。

平成27年4月に統合ができるかどうかということは教育委員会が委員会やその他と調整をしますが、委員会を立ち上げた時に目標を27年

の4月1日としていますので、そのようにしたいと思います。

委員 私たちは今まで、「統合する」ということと、「教育委員会の決定に従う」ということについて話し合い、決定しました。その確認はできましたが、その他にこれだけの意見が出ましたよということはどうでしょうか。

方向性については難しいので、文面についての確認をしてはどうでしょうか。読み手が読み間違いをするのではないかということや、どちらかに誘導するような表現をしていないか、私たち両者がそれらを確認した上で教育委員会にお任せするということです。なお、これだけの意見がありますと付記して出すということでもとまるのではないのでしょうか。あとは検討結果の文面についての推敲が必要だと思います。

委員 意見は出尽くしておりますので、教育委員会にお任せして良いのではないのでしょうか。皆様から見識のある意見が出ておりますので。

委員 ここで決まったこと他に、両方からこのような意見がありましたということで添付資料にする方が、要点が整理されるのではないのでしょうか。

要するに「統合します」ということと、「通学先については議論を尽くしたが決まらなかったから一任します」ということと、「跡地利用については通学先が決まってから話し合います」という3点です。この3点の他に、書かなければいけない一つか二つの項目をそれぞれ書いて、あとは両方からこのような意見が出ましたという添付資料をつけるということで、シンプルにした方が判断する方も判断しやすいのではないのでしょうか。

事務局 あまりシンプルすぎても判断が難しいということがあります。

委員 教育委員会としては政策会議にかけるための資料が必要だということですね。それは私たちでは難しいので教育委員会にお任せしたいと思います。

委員長 文面については問題ないのでしょうか。

木之本と徹明の小学校を統合する、教育委員会に通学先の決定を委ねるということについては異議なしということですが、跡地利用についてはまだ後ということですね。

事務局 地域コミュニティーというお話がありましたが、盛り込まなくてもよろしいのでしょうか。

委員 跡地が決まった場合、どちらになろうとそういったものを作ったらどうかという徹明の意見ですが。

事務局 統合委員会としてはどうでしょうか。

委員 それは書いてもらっていいと思います。

事務局 どちらになるにしても地域に配慮した地域コミュニティーということを考えて欲しいということであれば、それを議論して盛り込まなければいけません。

委員 それを結論に盛り込むのか別紙1の跡地利用についての共通意見に入れるのか、あるいは徹明の意見として入れるのかですね。

- 事務局 準備委員会で合意が諮れるものであれば意見書に入れるべきだと思いますし、なるべく意見書に入れて欲しいです。
- また、中心市街地の活性化の観点から、学校の位置はどうあるべきか十分考慮すること、についてはどうでしょうか。
- 委員 内閣府が認定する基本計画に対して学校が必要不可欠な要件か確認したら、必要不可欠要件ではありませんでしたということですね。ですが、それをもって中心市街地の活性化に学校が必要か不必要かという議論が終わったということではありません。
- 委員 徹明の意見として入れるということではないのでしょうか。
- 委員 この件については意見書には出せないのではないのでしょうか。われわれは何よりも子どもの教育のことを考えてということで議論してきましたので、意見ではないのでしょうか。
- 委員 書き方として「中心市街地の学校が少なくなることに対する懸念がある」ということでどうでしょうか。
- 委員長 そうですね。跡地活用の文面については異議がなければこの文面でまとめていきたいと思えます。
- 私が岐阜市内をずっと周って聞いた話では、学校の跡地について本当に考えているところは考えていますね。例えば消防署の本部をもつてくるとか、あるいは市民病院をもう一つ作るとか、そういう話があります。跡地については真剣に考えないといけません。統合は優先ですが、跡地についての問題を放置しておくことはできません。これは皆さん方と真剣に考えていきたいと思っておりますので、お願いします。双方が利用できるような、そういうものを作りたいと考えています。
- 委員 明德・本郷については協議会のようなものを作っているのですよね。
- 事務局 あります。跡地が決まればその地域の方と協議会を立ち上げて検討していきます。
- 委員 修正案についてよろしいのでしょうか。「2. 通学先の決定について」の(1)の「施設環境面などでは大差ないものの」とありますが、「施設環境面では各々魅力ある特性があり」ということではいけないのでしょうか。
- 木之本であれば学校の東側に公園があります。西側に交番があります。徹明ならば大通りから離れた静寂なところに校舎があります。これは比較しようがありません。
- 「各々魅力ある特性があり」と書いた方が、「大差ない」と書くよりいいように思います。
- 委員 難しいところですね。「魅力あり」と書けばその魅力をそれぞれ書かなければいけません。そうすると大きな違いがあるということになるかも知れません。
- 事務局 必要なのは差があるかどうかです。
- 委員 教育委員会で最終的に決定される時に、比較したが大差なかったと。更に子どもの数云々という書き方になると思います。
- 委員 「大差ない」だと投げやりな感じがするということですね。「大きな差異はなかった」という方がいいかも知れません。

委員 「各々に特性があり、大きな差異はなかった」ということですね。

委員長 「本準備委員会において、両校を様々な観点から比較検討を行ったが、施設環境面などでは差異がないものの、各々の特性がある」ということでよろしいですか。

委員 はい。

委員長 その他意見書についてはよろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 別紙1の意見・要望についてはいかがでしょうか。

委員 「統合の是非について」の「共通の意見」の中で、一番下に「徹明小は学年間のふれあい活動等は良好」という徹明の意見が入っています。

委員 それと最初に統合を推進すると言っていますが、その中で統合に対して否定的な意見を載せるというのはどうでしょうか。

委員 徹明小のところは「両行ともに」に修正したらどうでしょうか。共通意見として。

委員 そうですね。

委員 統合は賛成ですという結論に対して別紙で逆のことが書いてあるのはいかがなものかということですが、統合に賛成というのは準備委員会一致の結論ですが、統合に賛成だけこういう不安はある、疑問があるなどという意見もあるということですね。それはきちんと伝えましょう。

委員 統合した後、また児童数が減って再編ということになりかねないという意見もあります。それに対して教育委員会の方にお答えがあるのかどうかわかりませんが、お伝えしてもいいと思います。

委員 後ろ向きの意見があっても結論は統合ということですか。

委員 統合の是非についてなので、非の意見があってもいいと思います。

委員 共通の意見の中の4番目までは前向きな考えです。「統合をきっかけに」と書いてあるのも前向きな考えです。それら前向きな意見を上に持ってきて、一行空けて共通の意見の中でいろんな意見をあげるようにしてはどうでしょうか。両方が心配に思っていることも含めてですね。

委員 さらに前向きな意見でも、見出しをつけて書くともっとわかりやすいですね。もう少し整理してはどうでしょうか。

委員 先ほどの件は「徹明小、木之本小ともに学年間のふれあい活動等は良好」ということですね。「少人数校であるが」というのは削除ですね。

委員 統合について、「地域にその絶対的理由を説明する」とありますが、絶対的理由というのは教育委員会が考えるのでしょうか。

委員 言葉が強過ぎますね。「地域にその理由を説明する」で良いのではないのでしょうか。

委員長 そうですね。ずっと眺めてもらって修正すべきところがあれば言ってください。

事務局 別紙1についてはもう一度見させていただいて、事務局で修正したものを確認していただくということよろしいですか。

委員 はい。

委員長 ある程度整理してもらってからですね。

- 委員** 事務局の方で日にちを指定していただいて、この日までにご意見があればお聞かせくださいということですね。
- 事務局** もう一度郵送させていただきますので、修正があれば朱書きしていただいて返送してください。
- 委員長** 本日はありがとうございました。